

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力研究開発機構との面談

2. 日時：令和元年12月16日（月） 10:00～12:45

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 高橋課長補佐

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、関主任監視指導官

専門検査部門 大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、清水検査技術
専門職

核燃料施設審査部門 古作企画調査官

日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 次長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、配布資料（1）及び（2）に基づき、廃止措置中の研究開発段階発電用原子炉施設及び再処理施設における検査の独立性に関するJAEAの考え方について説明があり、原子力規制庁と以下のとおり意見交換を行った。

(2) 原子力規制庁から、個々の検査（検査要領書単位）における技術基準適合性の判断、次工程へのリリース等について、検査責任者、検査リーダーとの責任分担などに不明確な点があり、保安規定の改正案と関連づけて説明するよう求めた。

(3) 原子力規制庁から、検査部門ではなく受検部門が検査要領書を作成し、検査部門は承認するだけになっているのであれば、中立性・信頼性の観点から望ましくないのではないかと指摘し、JAEAから、承認する際に検査部門としての独立性も含めて検討している旨の説明があったが、保安規定の改正案も含めて引き続き調整することとなった。

(4) 原子力規制庁から、新検査制度施行後の各種手続の運用イメージ（品質マネジメントシステムに係る許可申請書、保安規定、設計及び工事の計画の認可申請書及び廃止措置計画認可申請書の本文及び添付書類の記載イメージ、手続予定時期等）について、関係者間で認識共有を図り、円滑な制度移行に向けて計画立てて準備を進めるよう求めた。

6. 配布資料

- (1) ふげん及びもんじゅにおける検査体制の独立について（JAEA資料）
- (2) 新検査制度における独立検査体制（東海・再処理施設）（JAEA資料）